



## 「有料老人ホームなんでも相談 —有料老人ホーム110番—」を開催!

7月11日(火)~13日(木)の3日間

相談  
無料

全国有料老人ホーム協会は7月11日(火)~13日(木)の3日間  
(午前10時~午後4時)、有料老人ホーム等に関する相談・苦情等を受け付けます。

ご相談はコチラ ☎ **0120-180-885** (相談無料)。

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:市原俊男、所在地:東京都中央区)は、**7月11日(火)~7月13日(木)の3日間、「有料老人ホームなんでも相談-有料老人ホーム110番-」**(後援:厚生労働省)を開催いたします。

この相談事業は、当協会「苦情処理委員会」のもと、有料老人ホーム等の入居者および入居希望者からの相談・苦情・意見・希望等を受ける目的で、平成9年度から毎年実施しており、今年度は上記のほか、来年1月(平成30年1月23日(火)~1月25日(木))にも予定しています。

昨年実施した「**有料老人ホームなんでも相談-有料老人ホーム110番-**」では、第1・2回(計6日間)で、206件(苦情相談81件入居相談他125件)のご相談が寄せられました。

■平成28年度相談内容(一部抜粋、その他詳細はこちら→

[http://www.yurokyo.or.jp/news/consumer/20170404\\_01.html](http://www.yurokyo.or.jp/news/consumer/20170404_01.html)



### ご相談内容例

#### 【ホームへの苦情】

- 父親(要介護3)が住宅型有料老人ホームに入居中で、訪問介護サービスを受けており、その請求兼領収書がきたが、金額の総額はわかるが、内容が全く不明である。
- おば(要介護2)が住宅型有料老人ホームに入居中だが、食事以外はほぼ居室内にいて、外出の機会が減り、サービスが以前より低下している。
- 家族がサービス付き高齢者向け住宅に入居中だが、ちょっとしたレクリエーションやアクティビティも有料で、有料サービスを使う時は、保証人の同意を得るようにしているのに、守られないことが多い。

#### 【ホーム等に関する相談】

- 現在住んでいる市内でホームを探したいが、どんな手順で探す方法が良いのか教えてほしい。
- 有料老人ホームにおける身元引受人の役割には、どのようなことがあるのか教えてほしい。
- 入居時に支払う介護一時金の内容は、どのようになっているのか。
- ホームに入居した場合、住民票は異動した方がよいのか。
- ホームに入居する家族を面会することはできるのか。
- ホームは、最後まで看取ってくれるのか。

今回も多数の皆様からのご相談をお待ちしております。

お気軽にお問合せください <相談無料>

 **0120-180-885**

**FAX03-3548-1078**

・ **開催日時** 平成29年7月11日(火)~7月13日(木)

各日 10:00~16:00

・ **受付方法** TEL: 0120-180-885 (期間中のみ開設)

FAX: 03-3548-1078にて受付 (相談無料)

※期間外の問い合わせ等は当協会事務局 (電話: 03-3548-1077) で受付

※電話相談後、希望により別途面接相談(東京都内、大阪市内を予定)を実施  
(予約制)

・ **相談員** 弁護士 (面接のみ)、福祉関係者等

・ **問合せ先** 公益社団法人全国有料老人ホーム協会古川、中原

〒103-0027東京都中央区日本橋3-5-14

アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

TEL: 03-3272-3781 / FAX03-3548-1078